



水戸支社から

“あっせん”拒否の回答が示される！

常磐線中編成ワンマンの「1 ノッチ 5 秒」をめぐる問題で、私たちが茨城県労働委員会へ「あっせん申請」をおこないましたが、茨城県労働委員会から「あっせんの不開始について」が通知されました。

労働委員会の通知では、“あっせん”の不開始の理由を

「被申請者(水戸支社)のあっせんに応じない

意思が明確になったため」

としている。つまり…

労使間の問題解決に向き合わない

会社姿勢の表れだ！

中身については別途、今後の情報にてお知らせします

「あっせん申請」労働委員会へ提出👉



👉あっせん申請

水戸支社へ「通知書」提出👉



👉通知書提出